

# 令和3年10月からの年金払い退職給付の 基準利率等に変更はありません

平成27年10月  
以後に組合員として  
在職していた方へ

平成27年10月以後に組合員として在職し、一定の要件を満たした方には、年金払い退職給付（正式名称：退職等年金給付）が支給されます。年金払い退職給付の年金原資や年金額の算定に用いる基準利率・年金現価率は毎年10月に改定され、地方公務員共済組合連合会が定款で定めています。

令和3年10月から適用されるこれらの率は、令和2年10月から適用されている率と同じになりました。

基準利率と年金現価率は、地方公務員共済組合連合会のホームページ  
(<https://www.chikyoren.or.jp/>)に掲載されています。



年金払い退職給付制度のしくみは、当共済組合ホームページに掲載しています。

[トップページ](#) → [共済制度について](#) → [年金制度について](#) → [年金のしくみ](#) → [年金払い退職給付のしくみ](#)

をクリック



## 皆さまのご意見をお聞かせください

当共済組合のホームページ上で、『年金フォーラム』第88号についてのアンケートを実施します。より良い誌面づくりのため、読者の皆さまの声をお聞かせください。



[アンケートへのアクセス](#) [公立学校共済組合ホームページ](#) <https://www.kouritu.or.jp/>

トップページ右側にある「ピックアップコンテンツ」の「アンケート」から「年金フォーラム第88号アンケート」を選択し、ご回答ください。

アンケート期間  
令和4年1月6日(木)まで



### ● お手紙でのご意見も募集しております

ご意見をお寄せいただく際は、年代・性別をご記入ください（住所・氏名の記入は必要ありません。）。

**送付先** 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5 公立学校共済組合本部総務部『年金フォーラム』ご意見係

## 再交付自動受付サービスのご案内

源泉徴収票、扶養親族等申告書および **New** 年金受給権者 受取機関変更届の再交付のご依頼は、24時間受付の専用電話による自動受付サービスをご利用ください。ご利用方法の詳細はカレンダーの裏面をご覧ください。

### 【再交付自動受付専用電話】

☎ **03-5259-8852**

〔 携帯電話等でもご利用いただけますが、  
回線等の事情により、ご利用できない場合があります。 〕



令和3年10月からの年金払い退職給付の基準利率等に変更はありません  
皆さまのご意見をお聞かせください  
再交付自動受付サービスのご案内